

第3回 上天草市ステップアップ少年（7人制）サッカー大会開催要項

1. 趣 旨 年度最後の大会として、サッカーを通して上天草市内の小学生の親睦とサッカーの競技力の向上を図る。また5年以下の小学生については次年度へ繋げる編成や育成の大会とし、6年生については中学までのステップアップにつなげる大会とする。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 期 日 平成23年2月26日（土）雨天決行
4. 会 場 上天草市松島総合運動公園（陸上競技場）
5. 参加資格 上天草市サッカー協会に登録している団体で編成する小学生のチーム。なお、同一団体から2チーム以上の出場も可とする。
6. 参加料 1チーム2,000円。参加料は申込み時または当日持参すること。
7. 申込方法 別紙申込書により平成22年2月17日（木）までに協会各理事またはFAXにて申し込むこと。（FAX0964-56-4972：上天草市役所企画政策課内）
8. 監督会議 組み合わせ抽選は大会事務局で行い、結果を参加チームに連絡する。なお監督（代表者）会議は大会当日、開会式後に行う。
9. 実施要領
 - (1) 選手登録 選手登録は14名までとする。男女の区別はしない。
選手登録に変更がある場合は当日の監督会議までとする。
 - (2) 競技方法 競技は7人制で行う。コートのは大きさはゴールライン40m、タッチライン60m、ペナルティエリア11m、ゴールエリア4m、センターサークル・ペナルティマーク8m、PKマーク9mとする。
ゴールは標準サイズ。試合球は4号。
競技時間は前後半15分の30分とし、ハーフタイムは5分とする。ただし、試合数に応じて調整する場合もある。
選手の交代は、人数及び回数ともにフリーとする。また、一度交代した選手も再度出場できるリエントリー制とする。
警告の累積2枚、及び退場となったものは次の試合の出場を停止する。
この要項に定めるものの他は、日本サッカー協会サッカー競技規則によって行う。
組合せは予選としてリンク戦を設けるなど、各チームが2試合以上できるようにしたうえで、参加チームを考慮してリンク戦の勝ち上がりチーム数を決定し、勝ちあがりチームでのトーナメント戦、またはダブルリンク戦の形で行う。なお、予選リンクを行う場合の順位決定方法は、勝ち点（勝4、PK勝2、PK負1、負0）制とし、勝点と同じ場合は該当チーム代表者による抽選とする。ただし参加

チームが少ない場合は総当たりのリーグ戦の場合もある。

決勝トーナメントで同点の場合PK戦で勝敗を決定する。

(3) 審判員

各チームに審判をできるものがある場合は帯同審判員として協力をお願いする(技術があれば必ずしも資格はなくても構わないが審判服は着用のこと)。帯同審判が確保できないチームについては協会登録の審判員が入る。

各試合の審判は帯同審判と協会登録審判で割り当てによって行う。なお、主審については有資格者を割り当てる。

有資格者審判員には協会規定の謝礼を支給する。

第3回大会では、審判技術研修会を合わせて実施するので、帯同審判は技術研修会に参加するものとする。

(4) 装具等

ユニホームがないチームの参加も認める。ただし、体操服などでできるだけ色をそろえること。なお、試合において同色のユニホームが対戦した場合は若番優先とし、遅番はサブユニホームまたはビブス着用で調整する。(ビブスは協会でも準備する。)

金属及びセラミックポイントのスパイクは禁止する。ソフトボールスパイクも使用禁止。

レガース(すねあて)は必ず着用すること。

眼鏡を使用しての参加は認められない。ただし、危険を伴わない眼鏡ならば認める。

(5) その他

試合球は大会本部で準備する。

当日の準備役員として各団体から1名以上の派遣をお願いする(午前8時集合)。

第1試合の試合開始が開会式から2時間以上ある場合は開会式への参加は任意とする。

大会中の事故及びけが等については、主催者は一切責任を負わないので、保険等には各チームの責任において判断すること。

雨天決行とするが、著しく荒天の場合の態度決定は当日7時に行い各チームの代表者に連絡する。

表彰は3位まで表彰する。

11. 大会役員等

役職	氏名	職務
大会会長	平田実(サッカー協会会長)	大会に関する全ての裁定権を持つ
担当部会長	前垣博幸(小学生部会理事)	競技会の準備、進行の責任者
審判委員長	碓憲樹(審判部会理事)	試合中の競技に関する審判の責任者
競技役員	江郷史磨(副会長)	担当部会長を補佐し大会の進行を行う
競技役員	前方正広(専務理事)	担当部会長を補佐し大会の進行を行う
競技役員	島崎克明(会計理事)	担当部会長を補佐し大会の進行を行う

